

各 位

株 式 会 社 ミ ラ イ ロ
代 表 取 締 役 社 長 垣 内 俊 哉
(コード番号:335A 東証グロース市場)

日本郵便がデジタル障害者手帳「ミライロID」に参画！

「青い鳥郵便葉書」の無償配付のお申込みにおいて 障害者手帳と同様の確認書類として採用されました！

当社は「バリアバリュー」を企業理念とし、障害のある当事者の視点から、社会における「障害＝バリア」を、「価値＝バリュー」に転換するインフラやソリューションの提供を行っております。当社が運営するデジタル障害者手帳「ミライロID」は、ECやクーポン、マーケティング機能を包含するライフプラットフォームとして、障害者の社会経済活動への参加を後押ししています。この度、日本郵便株式会社(以下、「日本郵便」)が無償配付する「青い鳥郵便葉書」において、配付対象であることの確認の代用手段としてデジタル障害者手帳「ミライロID」が採用されました。従来の障害者手帳に加え、ミライロIDの提示でも窓口でのお申込みが可能となります。



■「青い鳥郵便葉書」とは

「青い鳥郵便葉書」は、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に通常はがき20枚を封入したものです。「青い鳥郵便葉書の無償配付」は、1976年度に当時の厚生省が提唱した「身体障害者福祉強調運動」に合わせ、身体障害者および知的障害者の福祉に対する国民の理解と認識をさらに深めることを目的として実施して以来、社会貢献のための取り組みの一つとして日本郵便が継続しています。

配付対象

- (1) 重度の身体障害者
身体障害者手帳に「1級」または「2級」の表記がある方
- (2) 重度の知的障害者
療育手帳に「A」または「1度」もしくは「2度」の表記がある方

受付期間

2026年4月1日(水)から同年6月1日(月)まで
(配付は2026年4月20日(月)以降となります。)

その他、配付のお申し出方法や配付方法等の詳細は日本郵便から配信されたリリースをご確認ください。

https://www.post.japanpost.jp/notification/pressrelease/2026/00_honsha/0304_02.html

■概要

障害者手帳は、「手帳をカバンから出すのに時間がかかる」「窓口で提示することで周囲に障害があることを知られたくない」など、障害のある当事者の物理的・心理的抵抗感といった課題が指摘されています。したがって、日本郵便がミライロIDを「青い鳥郵便葉書」無償配付対象の確認手段として導入したことは、このような心理的抵抗感などの負担を低減し、「青い鳥郵便葉書」の認知度や理解、利用を一層高めることが期待できます。当社は、今回の「青い鳥郵便葉書」の無償配付におけるミライロIDの導入について、その運用状況や利用者のフィードバックを丁寧に検証してまいります。

■株式会社ミライロ 会社概要

所在地:大阪市淀川区西中島三丁目8番5号

代表者:代表取締役社長 垣内俊哉

設立:2010年6月2日

事業内容:①障害者に向けたデジタルプラットフォーム「ミライロID」の運営
②法人や自治体に向けたユニバーサルデザインのソリューション提供

URL:<https://www.mirairo.co.jp/>

■デジタル障害者手帳「ミライロID」について

障害者手帳を所有している方を対象としたスマホアプリです。ユーザーは、障害者手帳の情報や求めるサポートの内容などを登録でき、「ミライロID」を本人確認書類として認めている事業者において割引が受けられます。また、クーポンの提供やチケットおよび商品の販売、広告掲載、他サービスとのAPI連携等も行っています。

URL:<https://mirairo-id.jp/>

【本件に関するお問い合わせ】

ミライロID利用者様のお問い合わせ

https://help.mirairo-id.jp/hc/ja/requests/new?ticket_form_id=900001612823

事業者様のお問い合わせ

<https://mirairo-id.jp/business/contact>

その他のお問い合わせ

press@mirairo.co.jp



【IRメールマガジン】

当社では、適時開示やPR情報など最新のIR情報をメールにて配信しております。
配信をご希望の方は、下記のURLより登録をお願いします。

<https://www.mirairo.co.jp/ir/mailmagazine>



以上